

新 旧 対 照 表

新
埼玉県土木設計業務共通仕様書
(P170)
第1209条 設計業務の条件
13 受注者は、概略設計又は予備設計における比較案の提案、評価及び検討をする場合には、従来技術に加えて、新技術情報提供システム（NETIS）や埼玉県の新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行うものとする。 なお、従来技術の検討においては、NETIS掲載期間終了技術についても、技術の優位性や活用状況を考慮して検討の対象に含めることとする。 また、受注者は、詳細設計における工法等の選定においては、従来技術（NETIS掲載期間終了技術を含む）に加えて、新技術情報提供システム（NETIS）や埼玉県の新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行い、監督員と協議の上、採用する工法等を決定した後に設計を行うものとする。
<u>14 受注者は設計にあたって、埼玉県産の建設資材の積極的な利用の検討を行うものとする。</u>
<u>15 受注者は、「埼玉県公共事業景観形成指針」に基づき、景観を良くするための工夫や色彩制限基準への対応について、発注者に提案を行うものとする。</u>

旧
埼玉県土木設計業務共通仕様書
(P170)
第1209条 設計業務の条件
13 受注者は、概略設計又は予備設計における比較案の提案、評価及び検討をする場合には、従来技術に加えて、新技術情報提供システム（NETIS）や埼玉県の新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行うものとする。 なお、従来技術の検討においては、NETIS掲載期間終了技術についても、技術の優位性や活用状況を考慮して検討の対象に含めることとする。 また、受注者は、詳細設計における工法等の選定においては、従来技術（NETIS掲載期間終了技術を含む）に加えて、新技術情報提供システム（NETIS）や埼玉県の新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行い、監督員と協議の上、採用する工法等を決定した後に設計を行うものとする。
<u>(新設)</u>
<u>14 受注者は、「埼玉県公共事業景観形成指針」に基づき、景観を良くするための工夫や色彩制限基準への対応について、発注者に提案を行うものとする。</u>

新 旧 対 照 表

(P689)

別紙 委託業務名 委託者名		8-1 委託業務成績報告書 (地質・土質調査、調査業務、計画業務、設計業務)		令和 年 月 日												
		実行期間	印	氏名	印	氏名	印	氏名	印	氏名	印	氏名				
調査項目	備考	担当監督員		監理監督員		検査員		個別評定点		技術者評定						
		氏名	印	氏名	印	氏名	印	氏名	印	氏名	印	氏名	印			
実地能力 の評價	実地能力と執 行計画	a	b	b'	c	c'	d	e	a	a'	b	b'	c	c'	d	e
実行管理	品質管理															
プロセス 評価	実地状況 の評價															
	業務特性															
	作業工夫															
	説明図解能力 の評價															
	取組 姿勢・積極 性・併発数															
	結果の評價															
評定者別評定点 ①																
評定者別基礎点 ②																
評定者別評定点 ③ = (①)÷(②)																
業務評定率④ = (③×0.2+⑤×0.4)																
業務評定率⑤ = (④×0.2+⑥×0.4)																
備考		①業務執行に必要となる業務 (業務実行段階を対象とする) ②実地能力、説明図解能力に該当する項目が 存在し、説明図解に該当する項目に該当しない、 品質管理、業務特性、作業工夫、説明図解能力、 取組姿勢・積極性、併発数(0.2)の項目を除く。 ③その他の(総合評価方式)におけるペナル ティによる減点等) 総合評定率⑥=(⑤+⑥)÷⑥														
所見		【担当監督員】 【監理監督員】 【検査員】														

注) 1.業務評定率⑦は、小数第一位を四捨五入し表示する。
2.埼玉県土木事業執行管理(成績評定)システムを利用する場合は、担当監督員・監理監督員・検査員の押印を省略することができます。

新 考查基準

旧 考查基準

(P689)

別紙 委託業務名 委託者名		8-1 委託業務成績報告書 (地質・土質調査、調査業務、計画業務、設計業務)		令和 年 月 日												
		実行期間	印	氏名	印	氏名	印	氏名	印	氏名	印	氏名				
調査項目	備考	担当監督員		監理監督員		検査員		個別評定点		技術者評定						
		氏名	印	氏名	印	氏名	印	氏名	印	氏名	印	氏名	印			
実地能力 の評價	実地能力と執 行計画	a	b	b'	c	c'	d	e	a	a'	b	b'	c	c'	d	e
実行管理	品質管理															
プロセス 評価	実地状況 の評價															
	業務特性															
	作業工夫															
	説明図解能力 の評價															
	取組 姿勢・積極 性・併発数															
	結果の評價															
評定者別評定点 ①																
評定者別基礎点 ②																
評定者別評定点 ③ = (①)÷(②)																
業務評定率④ = (③×0.4+⑤×0.2+⑥×0.4)																
業務評定率⑤ = (④×0.4+⑦×0.2+⑧×0.4)																
備考		①業務執行に必要となる業務 (業務実行段階を対象とする) ②実地能力、説明図解能力に該当する項目が 存在し、説明図解に該当する項目に該当しない、 品質管理、業務特性、作業工夫、説明図解能力、 取組姿勢・積極性、併発数(0.2)の項目を除く。 ③その他の(総合評価方式)におけるペナル ティによる減点等) 総合評定率⑥=(⑤+⑥)÷⑥														
所見		【担当監督員】 【監理監督員】 【検査員】														

注) 1.業務評定率⑦は、小数第一位を四捨五入し表示する。
2.業務評定率⑧は、小数第一位を四捨五入し表示する。
3.埼玉県土木事業執行管理(成績評定)システムを利用する場合は、担当監督員・監理監督員・検査員の押印を省略することができます。

新旧対照表

新

第5 様式編

(P787) (標準委託契約約款第13条・土木設計業務等標準委託契約約款第32条関係)
(埼玉県土木工事委託業務成績評定要領第6条関係)
様式1号

第 号
令和 年 月 日

様 発注者 印

委託業務完了検査結果及び委託業務成績評定結果について(通知)

下記委託業務は完了検査の結果合格したので、埼玉県標準委託契約約款第13条第2項・埼玉県土木設計業務等標準委託契約約款第32条第2項の規定により通知します。

また、委託業務成績評定結果を埼玉県土木工事委託業務成績評定要領第6条の規定によりあわせて通知します。なお、この結果に疑問がある場合は、この通知を受けた日から14日(閉庁日を含む)以内に書面で説明を求めることができます。

業 務 分 野 (大)		業 務 分 野 (小)		業 種 コード
委託業務の名称				
履 行 場 所				
履 行 期 間				
〔委託金額〕 業務委託料				
管理技術者				
照査技術者				
現場責任者				
技術管理者				
担当技術者①				⑤
担当技術者②				⑥
担当技術者③				⑦
担当技術者④				⑧

記

業 務 分 野 (大)		業 務 分 野 (小)		業 種 コード
委託業務の名称				
履 行 場 所				
履 行 期 間				
〔委託金額〕 業務委託料				
管理技術者				
照査技術者				
現場責任者				
技術管理者				
担当技術者①				⑤
担当技術者②				⑥
担当技術者③				⑦
担当技術者④				⑧

委託業務成績評定結果

考 査 項 目	業 務 評 定	技 術 者 評 定		
		技術管理者 又は 管理技術者	担当技術者	照査技術者
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制と執行計画		
	実施状況 の評価	執行管理		
		品質管理		
		業務特性		
		創意工夫		
	説明調整能力 の評価	説明調整能力		
取組姿勢	責任感・積極性・倫理観			
結果の評価	成果物の品質			
①業務評定点計				
②事故等による減点				
③瑕疵修補又は損害賠償による減点				
④その他(総合評価方式ペナルティ減点等)				
総合評定点=①+②+③+④				

注) ①業務評定点計は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

旧

第5 様式編

(P787) (標準委託契約約款第11条・土木設計業務等標準委託契約約款第31条関係)
(埼玉県土木工事委託業務成績評定要領第6条関係)
様式1号

第 号
令和 年 月 日

様 発注者 印

委託業務完了検査結果及び委託業務成績評定結果について(通知)

下記委託業務は完了検査の結果合格したので、埼玉県標準委託契約約款第13条第2項・埼玉県土木設計業務等標準委託契約約款第32条第2項の規定により通知します。

また、委託業務成績評定結果を埼玉県土木工事委託業務成績評定要領第6条の規定によりあわせて通知します。なお、この結果に疑問がある場合は、この通知を受けた日から14日(閉庁日を含む)以内に書面で説明を求めることができます。

業 務 分 野 (大)		業 務 分 野 (小)		業 種 コード
委託業務の名称				
履 行 場 所				
履 行 期 間				
〔委託金額〕 業務委託料				
管理技術者				
照査技術者				
現場責任者				
技術管理者				
担当技術者①				⑤
担当技術者②				⑥
担当技術者③				⑦
担当技術者④				⑧

記

業 務 分 野 (大)		業 務 分 野 (小)		業 種 コード
委託業務の名称				
履 行 場 所				
履 行 期 間				
〔委託金額〕 業務委託料				
管理技術者				
照査技術者				
現場責任者				
技術管理者				
担当技術者①				⑤
担当技術者②				⑥
担当技術者③				⑦
担当技術者④				⑧

委託業務成績評定結果

考 査 項 目	業 務 評 定	技 術 者 評 定		
		技術管理者 又は 管理技術者	担当技術者	照査技術者
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制と執行計画		
	実施状況 の評価	執行管理		
		品質管理		
		業務特性		
		創意工夫		
	説明調整能力 の評価	説明調整能力		
取組姿勢	責任感・積極性・倫理観			
結果の評価	成果物の品質			
①業務評定点計				
②事故等による減点				
③瑕疵修補又は損害賠償による減点				
④その他(総合評価方式ペナルティ減点等)				
総合評定点=①+②+③+④				

注) 1. 各評価項目の評定点は、四捨五入して小数第二位を表示している。
2. ①業務評定点計は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

新旧対照表

新

第5 様式編

(P790) (埼玉県土木工事委託業務成績評定要領第9条関係)
様式4号

第 号
令和 年 月 日

様

発注者 印

委託業務成績評定結果の修正について(通知)

下記委託業務成績評定結果について、修正を行ったので、埼玉県土木工事委託業務成績評定要領第9条第4項の規程により通知します。

記

業務分野(大)	業務分野(小)	業種コード
委託業務の名称		
履行場所		
履行期間		
[委託金額 業務委託料]		
管理技術者		
照査技術者		
現場責任者		
技術管理者		
担当技術者①	⑤	
担当技術者②	⑥	
担当技術者③	⑦	
担当技術者④	⑧	

修正後の委託業務成績評定結果

考査項目	業務評定	技術者評定			
		技術管理者 又は 管理技術者	担当技術者	照査技術者	
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制と執行計画			
	実施状況 の評価	執行管理			
		品質管理			
		業務特性			
		創意工夫			
説明調整能力 の評価	説明調整能力				
取組姿勢	責任感・積極性・倫理観				
結果の評価	成果物の品質				
①業務評定点計					
②事故等による減点					
③瑕疵修補又は損害賠償による減点					
④その他(総合評価方式ペナルティ減点等)					
総合評定点=①+②+③+④					

注) ①業務評定点計は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

旧

第5 様式編

(P790) (埼玉県土木工事委託業務成績評定要領第9条関係)
様式4号

第 号
令和 年 月 日

様

発注者 印

委託業務成績評定結果の修正について(通知)

下記委託業務成績評定結果について、修正を行ったので、埼玉県土木工事委託業務成績評定要領第9条第4項の規程により通知します。

記

業務分野(大)	業務分野(小)	業種コード
委託業務の名称		
履行場所		
履行期間		
[委託金額 業務委託料]		
管理技術者		
照査技術者		
現場責任者		
技術管理者		
担当技術者①	⑤	
担当技術者②	⑥	
担当技術者③	⑦	
担当技術者④	⑧	

修正後の委託業務成績評定結果

考査項目	業務評定	技術者評定		
		技術管理者 又は 管理技術者	担当技術者	照査技術者
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制と執行計画		
	実施状況 の評価	執行管理		
		品質管理		
		業務特性		
		創意工夫		
説明調整能力 の評価	説明調整能力			
取組姿勢	責任感・積極性・倫理観			
結果の評価	成果物の品質			
①業務評定点計				
②事故等による減点				
③瑕疵修補又は損害賠償による減点				
④その他(総合評価方式ペナルティ減点等)				
総合評定点=①+②+③+④				

注) 1. 各評価項目の評定点は、四捨五入して小数第二位を表示している。
2. ①業務評定点計は、小数第一位を四捨五入し整数とする。